

岡谷市中小企業設備投資支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内の中小企業の設備投資を支援し、生産設備の更新と技術の高度化を図るため、中小企業者が新たに生産設備を取得する場合に要した経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、岡谷市補助金等交付規則（昭和49年岡谷市規則第13号。以下「規則」という。）に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者で、次のいずれかに該当するものをいう。

ア 製造業

イ 情報通信業のうちソフトウェア業

ウ 先端的技術分野の研究を主として行う民間研究所又は開発型企業

エ その他市長が認める業種

(2) 生産設備 製品を作るための機械を、より効率的に稼働させるための機械

(補助対象経費及び補助率等)

第3条 補助金交付の対象となる補助対象経費及び補助率等は、別表のとおりとする。

(補助事業の承認申請)

第4条 前条に規定する補助金の交付を受けようとするものは、毎年度10月1日から10月10日までの間に、次に掲げる書類を市長に提出するものとする。

(1) 岡谷市中小企業設備投資支援補助事業承認申請書（様式第1号）（以下「承認申請書」という。）」

(2) 生産設備の契約書又は請書の写し

(3) 生産設備の納品が確認できるものの写し

(4) 生産設備の概要が確認できるカタログ、写真等

(補助事業の承認)

第5条 市長は、前条に規定する承認申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補

助事業の承認又は不承認を決定するとともに、岡谷市中小企業設備投資支援補助事業承認・不承認通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

（補助金の交付申請）

第6条 前条の規定により、補助事業の承認を受けたものが、補助金の交付を受けようとする場合は、承認を受けた年度の翌年度4月1日から4月10日までの間に、次に掲げる書類を市長に提出するものとする。

- (1) 岡谷市中小企業設備投資支援補助金交付申請書(様式第3号)（以下「交付申請書」という。）」
- (2) 補助対象経費の領収書等支払いが確認できるものの写し
- (3) 法人にあっては定款及び最近の決算書（法人以外にあってはこれらに相当する書類）
- (4) 市税の納税証明書

（補助金の交付決定）

第7条 市長は、前条に規定する交付申請書の提出があったときは、その内容の審査及び必要に応じ現地調査等を実施し、交付の可否を決定するとともに、岡谷市中小企業設備投資支援補助金交付決定書兼確定通知書(様式第4号)により、申請者に通知するものとする。

（規則の準用）

第8条 この要綱に定めるもののほか、補助金の申請から交付までの手続き等については、規則に定めるところによる。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年12月18日から施行し、平成22年度から新たに固定資産税が課税される生産設備について適用する。

別表（第3条関係）

補助対象経費	補助率等
毎年9月30日を起算日として、過去1年間に取得した生産設備に対する経費（一の生産設備	補助対象経費の3%以内の額とし、1企業につき50万円を限度とする。

に係る取得額が500万円以上のものに限る。)	
------------------------	--

備考

- 1 申請年度以前5年以内の期間において、岡谷市商工業振興条例施行規則（昭和56年岡谷市規則第7号）第10条の表第3項に規定する工場等移転事業及び同表第4項に規定する特定地域への工場等新設事業の助成金又は同類の補助金等の交付を受けていないものとする。
- 2 補助対象経費欄という経費は、固定資産税償却資産課税台帳に登録される取得価額相当額とするものとする。

附 則（平成22年告示第89号）

（施行期日）

この告示は、平成22年12月1日から施行する。

（経過措置）

この告示による改正後の岡谷市中小企業設備投資支援補助金交付要綱第4条の規定については、平成22年度に限り、同条中「1月31日」とあるのは「3月10日」とする。

附 則（平成25年告示第52号）

（施行期日）

- 1 この告示は、平成25年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示による改正後の岡谷市中小企業設備投資支援補助金交付要綱第3条の別表に規定する補助対象経費については、平成25年度に限り、平成25年1月2日から平成25年9月30日までに取得した生産設備に限る。

様式第1号（第4条関係）

岡谷市中小企業設備投資支援補助事業承認申請書

年 月 日

岡谷市長 殿

住所
申請者 企業名
代表者名 印

岡谷市中小企業設備投資支援補助事業の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請いたします。

記

- 1 生産設備取得日 年 月 日
- 2 生産設備の名称 _____

【添付書類】

- 1 生産設備の契約書又は請書の写し
- 2 生産設備の納品が確認できるものの写し
- 3 生産設備の概要が確認できるカタログ、写真等

様式第2号（第5条関係）

岡谷市指令 号

岡谷市中小企業設備投資支援補助事業承認・不承認通知書

年 月 日

殿

岡谷市長 印

年 月 日付で申請のありました補助事業の承認については、下記のとおり、
決定いたしましたので通知します。

記

承認

とする。

不承認

不承認の理由

様式第3号（第6条関係）

岡谷市中小企業設備投資支援補助金交付申請書

年 月 日

岡谷市長 殿

住所

申請者 企業名

代表者名

印

年 月 日付岡谷市指令 号に係る岡谷市中小企業設備投資支援補助金の
交付を受けたいので、関係書類を添えて申請いたします。

記

- | | |
|------------|------------|
| 1 生産設備取得日 | 年 月 日 |
| 2 生産設備の名称 | _____ |
| 3 補助申請対象経費 | 合計 _____ 円 |
| 4 補助金交付申請額 | _____ 円 |

【添付書類】

- 1 補助対象経費の領収書等支払いが確認できるものの写し
- 2 法人にあっては定款及び最近の決算書（法人以外にあってはこれらに相当する書類）
- 3 市税の納税証明書

様式第4号(第7条関係)

岡谷市指令 号

年 月 日

殿

岡谷市長 印

岡谷市中小企業設備投資支援補助金交付決定書兼確定通知書

年 月 日付で申請のありました岡谷市中小企業設備投資支援補助金の交付につきまして、次のとおり決定したので通知いたします。

金額 円